

都立三鷹高校土肥信雄前校長が都教委を提訴

子どもたちのために

都教委の不法行為を法廷の場であきらかに

八木 絹

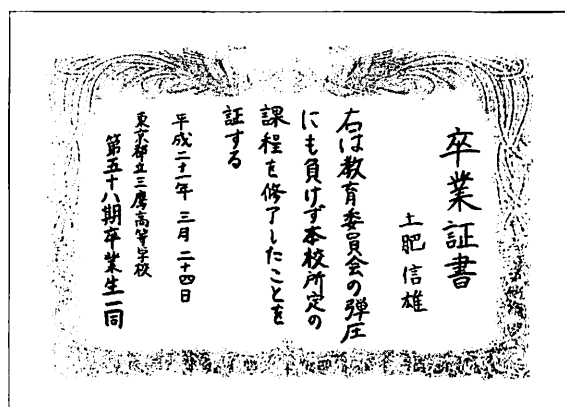
東京都立三鷹高校で今年三月まで校長をしていた土肥信雄氏が、東京都教育委員会を相手取って東京地方裁判所に裁判を起こし、七月二三日に第一回口頭弁論が開かれました。

土肥氏は、都教委が二〇〇六年四月に都立学校の職員会議で職員の意向を確認する挙手・採決を禁止する通知を出したことに對し、「学校での言論の自由を奪うものであり撤回すべきだ」と主張し、〇八年八月四日都教委に公開討論を要求しました。特別支援学校を含め二〇〇校以上ある都立学校の校長でたった一人異議申し立てをしたのです。「民主主義を教えなければならぬ学校で教員の言論の自由を奪うことは、いずれ生徒の言論の自由を奪うことにつながる」という訴

えには多くの生徒、保護者、教職員、市民が共感し、二度の大集会が開かれ、新聞、テレビなどマスメディアでも取り上げられました。

みせしめに非常勤雇用不合格

ところが都教委は土肥氏の公開討論の呼びかけに応えるどころか、その言論に圧力をかける態度をくり返してきました。挙手・採決問題が教員の業績評価の問題にもかかわっているため（職員会議での発言、意思表明が評価を左右する）、業績評価を相対評価で行うように校長に強要する都教委を批判した土肥氏を「守秘義務違反」であるとし、呼び出して事情聴取し、処分をちらつかせたのです。もちろん処分はできませんで



したが、都教委は定年退職後の再雇用（非常勤教員）を不合格にすることで、決着を図ろうとしました。

土肥氏は処分歴もなく、遵法精神で都教委の指示に従ってきた校長であり、九七%を超える再雇用の合格率のなかでの不合格は不可解です。土肥氏は「平和主義と基本的人権」を教育信条として、その大切さを日々生徒に語りかけてきました。生徒全員の名前を覚えて

卒業証書
土肥 信雄
右は教育委員会の弾圧
にも負けず本校所定の
課程を修了したことを
証する

平成二年 三月 二十四日

東京都立三鷹高等学校

第五十八期卒業生一同

放課後はグラウンドで生徒と走り回る校長の姿が、勉強にも部活や学校行事にも全力投球する鷹高生の姿に結びついたことは、生徒も保護者も認めています。こうした教育実践からみても不合格の理由はなく、異議申し立

てへの「報復・みせしめ」にほかならないと怒りの声が広まっています。その証左が三月末、土肥氏に贈られた卒業生からの「卒業証書」（写真）でした。卒業証書には「右は教育委員会の弾圧にも負けず本校所定の課程を修了したことを証する」とあり、卒業全クラスからの色紙が添えられていました（これらは法廷に証拠として提出されました）。

生徒への責任からへつらうことはできない

今回の裁判では、不合格処分の取り消しを求めるのではなく、都教委がこれまで行ってきたさまざまな不法行為（生徒の学園祭での発表にかなする掲示物のなかで都教委の意に反するものを排除しようとしたこと、教員の学外での論文発表に圧力をかけたこと、私的な場での土肥氏の都教委への批判にたいして圧力をかけたことなど）の一つひとつを訴訟の請求原因として、おもに日本国憲法の表現の自由、検閲の禁止などを根拠に国家に損害賠償を求めることにしています。

七月二三日の法廷で土肥氏は次のような意見陳述をしました。「（挙手・採決禁止の）通知は言論統制に繋がり、最終的には生徒のためにならないと思うからこ

そ通知の撤回を要求しただけなのです。生徒、保護者に高く評価され、法令を守っている私が、何故非常勤教員不合格になったのか、どうしても納得がいかないのです。教育現場で私は生徒に『自分が思ったことはつきりと言いなさい』と指導してきました。それは生徒の主体性、自主性を育てるからです。（中略）私はそれを生徒に教えた責任からも、自分の思ったことを言わず、不当な権力にへつらうことは出来ません。

五〇人を超える教え子、同僚、保護者が傍聴につめかけ、入れなかった二〇人は外で応援しました。法廷には土肥氏のいつもの元気で大きな声が響き渡り、社会科の授業のようでした。

本人の意見陳述に続き、吉峯啓晴弁護士団長が代理人陳述し「東京都教育委員会の教育現場に対する横暴さには目に余るものがあり、教育現場は東京都教育委員会の脅威の前に、混乱し、沈黙し、本来の自由で活気に満ちた教育が行えないでいます。本訴訟によって原告の救済が図られるべきことはもちろんですが、それと同時に、本訴訟において東京都教育委員会による数々の違法行為がつまびらかにされることによって、教育委員会のあり方が見直され、自由で活気に満ちた教育

現場の実現のために適切な環境整備がされることもまた願ってやみません」とのべました。都教委側は弁護人をふくめ三人が出廷し、弁護士団が次回反論するのべて閉廷しました。

東京で起こることは地方でも

昨年八月に土肥氏が公開討論を要求してから一度も姿を現さなかった都教委の意見を、法廷という公開の場でじっくり聞いてみたいものです。東京都の公立学校は石原都政の一〇年間で大きく変えられ、吉峯弁護士がのべた都教委の横暴を都民は実感しています。

私が住む国立市では、小中学校の式典での日の丸・君が代掲揚・斉唱率がかつては〇%だったのに一〇〇%にされてしまいました。伴奏はできないと裁判でたたかっている音楽の先生、あまりの重圧で病気になる退職した先生もいます。数年前の都立高校の学区廃止で受験競争はますます激化し、地元の高校に入れない子どもが続出しています。私立高校との大学進学競争に勝つために都教委が進学指導重点校制度をつくり都立高校は予備校化しています。中高一貫校・中学部は「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書が採用さ

れました。こうした都教委の横暴を都民は絶望的な気持ちで見守るしかありませんでした。そんななかで土肥氏の勇気ある異議申し立てに支援の輪が一気に広がったのは当然でした。

私の息子は三鷹高校の三年生ですが、クラスでうまくいかずにくじけかけていた心を立て直して、交換留学生としてオーストラリアのタスマニア島で元気に勉強しています。その陰には土肥校長先生の粘り強い励ましがありました。感謝の気持ちで裁判を支援したいと思います。

土肥氏は小中学校時代を新潟市学校町で過ごした新潟ゆかりの人でもあります。「東京で起こることは必ず地方でも起こる。だから頑張つて」との声が他県から寄せられています。土肥氏の勇気が実を結び、学校が子どもにとって楽しい場になるようにご支援をお願い申し上げます。

(本人意見陳述は「土肥元校長の裁判を支援する会」のブログ<http://dohisaibanien.blogspot.com/>で公開中。問い合わせは電話090-2780-7728)

(やぎ きぬ・都立三鷹高校保護者、東京都在住)

京都・美山に学んで(1)

全国農業教育研究会09年

日本の原風景が残る「かやぶきの里」(重要伝統的建造物群保存地区に指定)で全国に知られた京都・美山において、この夏、全国農業教育研究会が開催された。

四国の四十川に匹敵する清流で都会からやってきた家族連れの親子が川遊びに興じていた。ちょうど鮎祭り大会が開かれていて、宿ではとれたての天然鮎に舌鼓をうつことができた。

研究大会は、毎年シンポジウムを行うパネラーの報告が、参加者によく理解できるよう、現地見学を行うことにしている。訪れたのは、グリーンツーリズムの宿を経営し、山で捕獲した鹿の肉を加工している店。美山地内の牛乳を一手に引き受けている酪農家。鶏や豚を飼育しその肉をソーセージ等に加工し、販売と喫茶店も開いている処などである。さらに学校給食は地元で採れる食材を生かし、まさに地産地消を原則とする食料自給の地、美山であると実感した。

(内山)